

「原子力防災検討会」の開催について

平成 17 年 9 月 2 日
科学技術・学術政策局
原子力安全課
防災環境対策室

1. 開催目的・趣旨

平成 11 年 9 月に発生した JCO 臨界事故を契機に、原子力災害対策特別措置法（原災法）が制定され、原子力防災対策の抜本的な充実が図られてきたところである。

原災法は公布後 5 年を経過した場合において、その施行状況について検討を行うこととされていることから、科学技術・学術政策局におかれている原子力安全規制等懇談会の下に原子力防災検討会を新たに設け、制度面及び事業の実施面について、総合的な評価を行うこととする。

（参考）原子力災害対策特別措置法附則（抄）
（検討）

第二条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

2. 検討内容

- （1）原災法の見直しに関する事
- （2）原子力防災体制の総合的な検討に関する事
- （3）その他、原子力防災に関する事

3. 庶務

検討会の庶務は、原子力安全課防災環境対策室において処理する。

4. 検討会構成員

(平成21年3月1日現在、敬称略、五十音順)

| | | |
|----|-------|---|
| 座長 | 中込 良廣 | 国立大学法人京都大学名誉教授 |
| 委員 | 明石 真言 | 独立行政法人放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療センター長 |
| 〃 | 飯田 孝夫 | 国立大学法人名古屋大学大学院工学研究科 エネルギー理工学専攻教授 |
| 〃 | 井川陽次郎 | 読売新聞株式会社論説委員 |
| 〃 | 磯貝 啓介 | 財団法人日本分析センター分析業務部次長 |
| 〃 | 大坪 広幸 | 佐賀県消防防災課長 |
| 〃 | 長見萬里野 | 財団法人日本消費者協会参与 |
| 〃 | 金盛 正至 | 独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時・支援研修センター長 |
| 〃 | 衣笠 達也 | 財団法人原子力安全研究協会放射線災害医療研究所 副所長 |
| 〃 | 齋藤 稔 | 青森県原子力センター所長 |
| 〃 | 首藤 由紀 | 株式会社社会安全研究所取締役 |
| 〃 | 数土 幸夫 | 財団法人原子力安全技術センター常務理事 |
| 〃 | 野村 保 | 財団法人放射線影響協会常務理事 |
| 〃 | 山下 清信 | 独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター 原子力科学研究所研究炉加速器管理部長 |
| 〃 | 山田 広次 | 茨城県生活環境部原子力安全対策課長 |

構成員は必要に応じ適宜変更できるものとする。